

意見提出者	個人
-------	----

1. 項目	端末認証の簡素化
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>本来、ネットワーク端末が網設備を破壊してしまうことがないように確認を行うという趣旨の JATE 認証が、到底、端末が設備を壊すと思えない無線にまで行われ、携帯電話端末開発への参入の敷居が高くなっているほか、外国製端末の持ち込み許可基準が分かりにくくなっている。</p> <p>他方、イーサネットは LAN 用であるという建前から諸外国でも認証対象外だが、公衆イーサネットサービスの普及で、認証の意義は骨抜きされているほか、WiFi、WiMax のように通信ではなくコンピューティングの世界から生まれた技術が増えている中で通信業界の古い論理を市場に押し付けることは困難となっている (WiFi、WiMax まで認証対象とすれば外国製ノート PC も全て認証が必要になってしまい、日本持込が不法ということになる)。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	電気通信事業法、JATE
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>ユニバーサルサービスにつなぐ端末以外は全て認証制度の対象から外す。SIM ロック解除にあわせ、外国で認証された携帯電話はそのまま利用可能に。</p> <p>認証制度回避を目的のひとつとしたウィルコム W-SIM の思想を国策として国際特許にし、同様の認証制度を持つ諸外国で携帯電話端末を売りやすくする。</p>